

令和7年1月8日

都道府歯科医師会長 様
都道府県歯科衛生士会長 様

(一社) 日本口腔衛生学会
理事長 三宅 達郎



第7・8回日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者研修会の開催について

平素は本会の運営につき、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本会では、令和4年度から「学会認定地域口腔保健実践者制度」を創設し、公衆衛生に関する基本的理解を持ち、関係者と連携しながら地域口腔保健活動を効果的に実践できる者を認定することとしております。

(https://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/certification/ws_practice/)

このたび、認定要件のひとつである研修受講の単位を取得できる研修会を別紙のとおり開催することといたしました。

WEB（オンライン）形式の研修会で、当日参加できなくなった方等のために見逃し配信の機会も設定しております。

会員非会員や職種を問わず、さらには認定を申請する予定のない方も含め、幅広く希望する方に受講していただけるようになっておりますので、貴会の会員の皆様へ周知くださるようお願い申し上げます。

【地域口腔保健実践者認定のための研修要件に関する留意事項】

- ・本制度において地域口腔保健実践者として認定されるためには、研修要件として認定申請の直近5年間に10単位の取得が必要です（研修以外の認定要件は上記WEBサイトでご確認ください）。
- ・本研修会を1回受講することにより5単位を取得することができます。ただし、同一内容の研修会のLIVE配信と見逃し配信を受講しても、2回分とはならず、1回分5単位のみでの認定となります。
- ・一方、各研修会の際に提示される課題に対するレポートを提出（任意）し、審査に合格すると、さらに5単位を取得することができ、地域口腔保健実践者の認定を受けるための研修要件10単位を満たすことも可能となっています。
- ・本学会の非会員であっても受講が可能であり、非会員の状態で取得した単位も、入会後に認定審査を受ける際に有効となります。

別紙

第7・8回地域口腔保健実践者研修会の開催について

1. 主催等

主催：一般社団法人 日本口腔衛生学会

運営：認定制度運営委員会地域口腔保健実践者認定部会

2. 開催方法

WEB開催：オンライン（Zoom使用）でのみご参加いただけます。

3. テーマ・講師および日時

1) 第7回地域口腔保健実践者研修会（※詳細は「別添1」参照）

テーマ：「何が変わった？どう生かす！歯周病検診マニュアル2023」

講師：国立保健医療科学院 統括研究官 福田 英輝 先生
宝塚医療大学 保健医療学部 教授 森田 学 先生

LIVE配信：2025（令和7）年2月23日（日）10:00～11:30

見逃し配信：2025（令和7）年2月26日（水）19:00～20:30

※見逃し配信では質疑応答はありません。

2) 第8回地域口腔保健実践者研修会（※詳細は「別添2」参照）

テーマ：「公設だからできる？富山市「まちなか診療所」と行政の協働」

講師：富山市まちなか診療所 管理者 三浦 太郎 先生

LIVE配信：2025（令和7）年3月23日（日）10:00～11:30

見逃し配信：2025（令和7）年3月26日（水）19:00～20:30

※見逃し配信では質疑応答はありません。

4. 申込方法・申込期間

以下のURLに接続し、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

1) 第7回地域口腔保健実践者研修会

申込期間：2025（令和7）年1月9日（木）15:00～2月7日（金）17:00

申込URL：https://oha1.heteml.net/jsoh/form_oralhealth_07/

2) 第8回地域口腔保健実践者研修会

申込期間：2025（令和7）年1月9日（木）15:00～3月7日（金）17:00

申込URL：https://oha1.heteml.net/jsoh/form_oralhealth_08/

- ・お申込み後に申込確認メールが届きます。
- ・携帯電話アドレスを使用する方は、gakkai37@kokuhoken.or.jpからのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を行ったうえでお申込みください。
- ・確認メールが申込時に登録したメールアドレスに届かない場合は、本学会事務局までお問い合わせください。

5. 受講料 会 員 2,000 円 (※実践者認定者は無料)
 非会員 3,000 円

【受講料振込期限】

- 1) 第7回地域口腔保健実践者研修会 2025 (令和7) 年 2月18日 (火)
- 2) 第8回地域口腔保健実践者研修会 2025 (令和7) 年 3月17日 (月)

- ・参加申込後3日以内をめどに、本学会事務局より受講料の払込方法（振込先）を案内するメールを送信いたしますので、上記期限までにお振込みください。

6. その他注意事項

- ・研修を受講できるインターネット環境およびパソコン、スマホ、タブレット等の動作検証についてはご自身でご準備をお願いします。
- ・受講に伴う通信費用は各自でご負担ください。
- ・講演の録画、録音、撮影（スクリーンショット含む）、および資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿はご遠慮ください。
- ・お申込みと受講料の納入が完了した方には、研修会開催3日前までに研修受講用の入室URLをメール送信いたします。
- ・修了証は、参加申込みの際にご登録いただいた住所へ後日学会事務局から郵送します。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本口腔衛生学会事務局
E-mail : gakkai37@kokuhoken.or.jp
電話 : 03-3947-8891

第7回 日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者研修会開催要領 「何が変わった？どう生かす！ 歯周病検診マニュアル 2023」

講師：国立保健医療科学院 統括研究官 福田 英輝 先生
宝塚医療大学 保健医療学部 教授 森田 学 先生

【研修会概要】

国民病とも言える高い有病者率を示し、糖尿病をはじめとした全身疾患との関連が報告されている歯周病は歯科口腔保健対策上の重要な課題であり、2023(令和5)年10月に告示された歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)においても、歯周病の予防に関する目標や定期的な歯科検診に関する目標が設定されています。

現在の歯周病対策の中心は市町村による健康増進事業(健康増進法第19条の2)の一つとして位置付けられている歯周病検診(節目検診)ですが、2024(令和6)年5月10日付 厚生労働省医政局長通知で「歯周病検診マニュアル 2023」が発出されました。同マニュアルの主な対象は引き続き、市町村が実施する歯周病検診ですが、今回のマニュアルでは、後期高齢者を対象とした歯科健康診査(高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険者保健事業)や民間企業、健康保険組合が行う歯科健康診査などでも活用されることを意識したものとなっています。この背景には現在、国を挙げて推進が図られているPHR(Personal Health Record)をはじめとした健康・医療情報の有効活用に向けた動きも関連しています。

本研修会では、厚生労働省の歯周病対策ワーキンググループの座長およびメンバーとして、マニュアル見直しの実務に関わられた福田 英輝先生と森田 学先生に講師をお願いし、マニュアル見直しの背景および全体概要、診査票(問診票および口腔内検査)の変更点を中心とした運用上のポイント等についてお話頂き、生涯を通じた効果的な歯周病対策を考える機会としたいと思います。

1. 主催等

主催：一般社団法人 日本口腔衛生学会

運営：認定制度運営委員会地域口腔保健実践者認定部会

2. 開催方法

WEB 開催：オンライン(Zoom 使用)でのみご参加いただけます。

3. 日時

LIVE 配信：2025(令和7)年2月23日(日)10:00～11:30

見逃し配信：2025(令和7)年2月26日(水)19:00～20:30

※見逃し配信では質疑応答はありません。

4. 申込方法・申込期間

以下の URL に接続し、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

(https://oha1.heteml.net/jsoh/form_oralhealth_07/)

右の QR コードからもお申込みいただけます。



【申込期間】

2025(令和 7)年 1 月 9 日(木)15:00~2 月 7 日(金)17:00

- ・お申込み後に申込確認メールが届きます。
- ・携帯電話アドレスを使用する方は、gakkai37@kokuhoken.or.jp からのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を行ったうえでお申込みください。
- ・確認メールが申込時に登録したメールアドレスに届かない場合は、本学会事務局までお問い合わせください。

5. 受講料 会員 2,000 円 (※実践者認定者は無料)

非会員 3,000 円

- ・参加申込後 3 日以内をめどに、本学会事務局より受講料の払込方法(振込先)を案内するメールを送信いたしますので、2025 年 2 月 18 日(火)までにお振込みください。

6. 注意事項

- ・研修を受講できるインターネット環境およびパソコン、スマホ、タブレット等の動作検証についてはご自身でご準備をお願いします。
- ・受講に伴う通信費用は各自でご負担ください。
- ・講演の録画、録音、撮影(スクリーンショット含む)、および資料の 2 次利用、詳細内容の SNS への投稿はご遠慮ください。
- ・お申込みと受講料の納入が完了した方には、研修会開催 3 日前(2025 年 2 月 20 日(木))までに研修受講用の入室 URL をメール送信いたします。
- ・修了証は、参加申込みの際にご登録いただいた住所へ後日学会事務局から郵送します。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本口腔衛生学会事務局

E-mail: gakkai37@kokuhoken.or.jp

電話 : 03-3947-8891

【地域口腔保健実践者認定申請のための研修要件に関する留意事項】

- ・本制度において地域口腔保健実践者として認定されるためには、研修要件として認定申請の直近 5 年間に 10 単位の取得が必要です(研修以外の認定要件は上記 WEB サイトでご確認ください)。
- ・本研修会を 1 回受講することにより 5 単位を取得することができます。ただし、同一内容の研修会の LIVE 配信と見逃し配信を受講しても、2 回分とはならず、1 回分 5 単位のみでの認定となります。
- ・一方、各研修会の際に提示される課題に対するレポートを提出(任意)し、審査に合格すると、さらに 5 単位を取得することができ、地域口腔保健実践者の認定を受けるための研修要件 10 単位を満たすことも可能となっています。
- ・本学会の非会員であっても受講が可能であり、非会員の状態で取得した単位も、入会后に認定審査を受ける際に有効となります。

第8回 日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者研修会開催要領

「公設だからできる？」 富山市「まちなか診療所」と行政の協働」

講師:富山市まちなか診療所 管理者 三浦 太郎 先生

【研修会概要】

歯科専門職は、医師、保健師、管理栄養士と比べて行政機関等に勤務している数が少なく、地方自治体が実施主体となっている様々な歯科口腔保健事業の実質的な担い手が、企画、運営面も含めて歯科医師会、歯科衛生士会に所属する地域の歯科医師、歯科衛生士となっている現状があります。さらに、現在、進められている地域包括ケア体制のもとでは、個々の歯科医療機関の持つ外来・訪問診療機能も含めて、市町村行政や医科医療機関、介護施設などの関係者と相互に連携しながら一体的に取り組んで行くことが求められています。

今回、講師をお願いしている三浦 太郎先生が勤務されている富山市まちなか診療所は、地域包括ケアや健康まちづくりの拠点となる富山市まちなか総合ケアセンター内に設置された機能強化型在宅療養支援診療所として、民間診療所では受入困難な患者への往診等を行っているほか、医療・介護連携を推進するための普及啓発や実習受入などの人材養成も行っておられます。

特筆すべきは、在宅医療・介護に留まらず、保健センターの保健師をはじめとした市行政職員と連携し、健康増進、感染対策、難病支援などの幅広い富山市の活動に医師としての臨床経験・知識を生かしながら積極的に関わっておられることです。

今回、三浦先生からは公設診療所としての富山市まちなか診療所の機能や取組みの実際などについてご紹介頂くと共に、行政と双方向的に協働するうえでのポイントや留意点についてお話頂きたいと思えます。

1. 主催等

主催:一般社団法人 日本口腔衛生学会

運営:認定制度運営委員会地域口腔保健実践者認定部会

2. 開催方法

WEB 開催:オンライン(Zoom 使用)でのみご参加いただけます。

3. 日時

LIVE 配信:2025(令和7)年3月23日(日) 10:00~11:30

見逃し配信:2025(令和7)年3月26日(水)19:00~20:30

※見逃し配信では質疑応答はありません。

4. 申込方法・申込期間

以下の URL に接続し、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。
(https://oha1.heteml.net/jsoh/form_oralhealth_08/)

右の QR コードからもお申込みいただけます。



【申込期間】

2025(令和7)年1月9日(木)15:00~3月7日(金)17:00

- ・お申込み後に申込確認メールが届きます。
- ・携帯電話アドレスを使用する方は、gakkai37@kokuhoken.or.jp からのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を行ったうえでお申込みください。
- ・確認メールが申込時に登録したメールアドレスに届かない場合は、本学会事務局までお問い合わせください。

5. 受講料 会員 2,000 円 (※実践者認定者は無料)
非会員 3,000 円

- ・参加申込後 3 日以内をめどに、本学会事務局より受講料の払込方法(振込先)を案内するメールを送信いたしますので、2025 年 3 月 17 日(月)までにお振込みください。

6. 注意事項

- ・研修を受講できるインターネット環境およびパソコン、スマホ、タブレット等の動作検証についてはご自身でご準備をお願いします。
- ・受講に伴う通信費用は各自でご負担ください。
- ・講演の録画、録音、撮影(スクリーンショット含む)、および資料の 2 次利用、詳細内容の SNS への投稿はご遠慮ください。
- ・お申込みと受講料の納入が完了した方には、研修会開催 3 日前(2025 年 3 月 19 日(木))までに研修受講用の入室 URL をメール送信いたします。
- ・修了証は、参加申込みの際にご登録いただいた住所へ後日学会事務局から郵送します。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本口腔衛生学会事務局
E-mail: gakkai37@kokuhoken.or.jp
電話 : 03-3947-8891

【地域口腔保健実践者認定申請のための研修要件に関する留意事項】

- ・本制度において地域口腔保健実践者として認定されるためには、研修要件として認定申請の直近 5 年間に 10 単位の取得が必要です(研修以外の認定要件は上記 WEB サイトでご確認ください)。
- ・本研修会を 1 回受講することにより 5 単位を取得することができます。ただし、同一内容の研修会の LIVE 配信と見逃し配信を受講しても、2 回分とはならず、1 回分 5 単位のみの認定となります。
- ・一方、各研修会の際に提示される課題に対するレポートを提出(任意)し、審査に合格すると、さらに 5 単位を取得することができ、地域口腔保健実践者の認定を受けるための研修要件 10 単位を満たすことも可能となっています。
- ・本学会の非会員であっても受講が可能であり、非会員の状態で取得した単位も、入会后に認定審査を受ける際に有効となります。